

会報 全住協

2015
6月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

第3回定時総会を開催

当協会は、6月11日（木）にホテルニューオータニ「翠鳳の間」において「第3回定時総会」を開催した。

総会では、委任状を含め402社の出席があり、「第1号議案 平成26年度事業報告及び決算承認の件」「第2号議案 定款の一部変更の件」「第3号議案 役員選任の件」を全会一致で承認し、「平成27年度事業計画及び予算の件」の報告を行った。

この後、長年当協会の役員を務め、このたび退任となった方々に神山会長から感謝状が贈呈された。また、優良事業表彰、優秀社員表彰を行い、神山会長から表彰状と記念品が授与された。表彰者は4ページに掲載のとおり。

総会終了後、新役員による理事会を開催し、神山和郎会長が再任された。引き続き行われた懇親パーティーでは神山会長の挨拶の後、太田国土交通大臣、菅内閣官房長官など多数の来賓の方々



▲第3回定時総会

から祝辞をいただいた。（以下に神山会長挨拶並びに太田国土交通大臣祝辞要旨を掲載。）懇親パーティーには当協会会員のほか、国会議員、官公庁・友好団体関係者など900名を超える出席があった。



▲神山会長

【神山会長挨拶】

本日、国会の先生方、国交省の幹部の皆様、友好団体の皆様、沢山お見えいただきまして本当にありがとうございます。

まず消費税の軽減税率の問題ですが、どうしても住宅について適用していただきたいと引き続き要望してまいりたいと思います。住宅は高額ですから消費税額も高くなります。色々難しい面もあろうかと思いますが、消費税を負担する国民のためを思えば、ぜひ住宅については軽減税率を適用していただきたいと考えております。

次に空き家の問題ですが、今日本全国に820万戸あるそうです。ただ、住みたいと思う地域に居住の用に適する住宅が、それほど空いているかという点、若干疑問ではあります。しかし、これを解決するためには、税制と金融の問題を外して論じても机上の空論で終わってしまうと思われます。

目次

- ・第3回定時総会を開催 2
- ・トピックス 5
- ・労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について 6
- ・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

- 「戸建分譲住宅『CINEMAシリーズ』（高崎市江木の街）」 8
- ・会員紹介「私が社長です。」（株ビルセンター） 9
- ・協会だより 10

第3回定時総会

当然、借入金が残っている人もいるでありましょうし、金融をつけなければ建て替えることも不可能な方もいらっしゃるでしょう。空き家を壊せば固定資産税が6倍に上がってしまうという問題もあるかと思えます。住宅問題を解決するためには、やはり金融と税制の後押しがどうしても必要であると思えます。

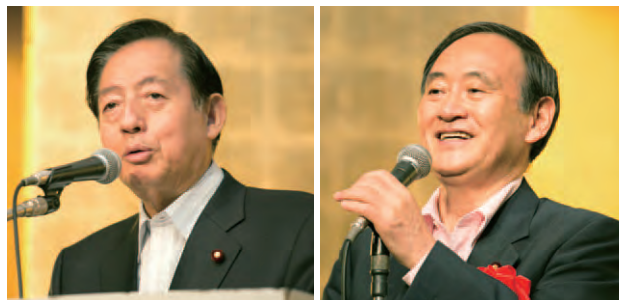
次に住宅ローン控除の面積要件ですが、最近土地の値段が非常に高くなっていますし、事業用地等仕入れそのものが難しくなっております。また、建築費も非常に高騰しております。都心の一等地では坪単価1,000万円という値段のマンションが売り出されています。坪単価1,000万円という10坪で1億円です。

果たして、こういう時代になったのに住宅取得のための各種支援措置の適用を受けるために50㎡という面積要件にこだわる必要があるのかと非常に疑問に感じております。一等地の話ではありますが、50㎡では1億5,000万円位になってしまいます。住まい方の問題としては色々あるかと思えます。今、過半数が2人世帯以内だそうですから、もう少し面積要件は緩めていただいても良いのではないかと思います。今後お願いしていこうと考えております。

最後になります。今、北海道から沖縄まで日本全国で地震が多発しています。地震というのは逃げ場がないので、非常に怖いと思えます。我々は住宅を扱っている訳ですから、やはり耐震性に優れた建物をつくっていくということが非常に大事であります。我々の業界では、社会に対する使命感を持ってしっかりした建物をつくるように努力をしまいたいと思えます。いずれにしても我々住宅業界は広く国民に受け入れられるような対策をもって物事に当たっていかないと支持はいただけないと思えます。

本日ご出席の皆様、今後ともご指導とご鞭撻、ご協力をお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。



▲太田国土交通大臣

▲菅内閣官房長官

[太田国土交通大臣祝辞]

日頃から国土交通行政につきまして、皆様は大変お世話になっておりますことを心から感謝申し上げたいと思えます。

昨年4月に消費税が8%に上がりましたが、皆様はその前年からの2年間、まさに大変な荒波の中でお仕事をなさってきたと思えます。何とかこの反動減をなくそうということでフラット35Sの金利引下げや贈与税の非課税枠の拡大、省エネ住宅ポイントの創設などをさせていただきました。その結果、何とか住宅着工は順調になり、景気の牽引役でもある住宅が、さらに景気を引っ張っていくというところまで来ました。平成29年4月、消費税が10%に上がる前に、さらに景気を良くすることに全力を挙げたいと思えますし、皆様方のご活躍ご尽力を心からお願い申し上げます。

今、少子高齢社会、人口減少、そしてまた特に高齢化が進んでいます。先日も日本創成会議の増田寛也座長が都市部において介護が深刻な問題になってくるという提言を出しました。こ



▲懇親パーティー

第3回定時総会

れらを考えますと、エネルギー制約もありますので、省エネ、蓄エネ、そしてゼロエネ住宅等の推進、あるいは高齢社会ということでバリアフリーだけでなく、間取りも変えていく、ヒートショックを無くしていく、首都圏だけでなく全国各地で耐震化を進めることが極めて重要であります。あらゆる点で日本の大きな変動が皆様方の事業に直接関わってくるので、皆様にはそれを乗り越えていく牽引力になっていただかなくてはと強く思っております。

空き家の問題についても、神山会長がお話になられた820万戸が実際に今空いていて、取引上の住宅戸数は500万戸あります。そのほか除却が有効利用しなくてはならないのが残る320万戸です。除却も相当力を入れなくては行けないし、有効利用についても中身を変えたり、色々公的なものにも使っていく手助けをしていかなくてはならないと感じています。

景気全般に、そして今後の日本の住宅やまちづくりのあり方について先導的な役割を皆様方に担っていただかなくてはなりません。会長からも先程様々な話でしたが、今日は国会議員のメンバーも大勢おりますので、よく呼吸を合わせて体制を整備して一緒になって切り拓いていきたいと心から思っております。

また、新たなスタートに当たりまして心からお祝いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【優良事業表彰受賞プロジェクト】

〈戸建分譲住宅部門（中規模）〉

「戸建分譲住宅『CINEMAシリーズ』
（高崎市江木の街）」
（ケイアイスター不動産株）

「ベアーズタウン首里金城町」
（株住太郎ホーム）

「グローイングスクエア浜田山 グランパーク」
（株細田工務店）

〈中高層分譲住宅部門（中規模）〉

「デュオヒルズ上田駅前」
（株フージャースコーポレーション）
「グローバル ザ・スクエア 東高円寺」
（株プロスペクト）

〈中高層分譲住宅部門（小規模）〉

「デュフレベース成城」
（株サジェスト）

〈中高層分譲住宅部門（ワンルーム）〉

「クレイシア新宿パークコンフォート」
（プロパティエージェント株）

〈企画・開発部門〉

「はなまるハウス『はなまる発電所』」
（ケイアイスター不動産株）

【優秀社員表彰者】

（株）東栄住宅 松浦 正尚、神谷 光輝
日神住宅サポート株

松林 伸彦
日神不動産株 浦山 秀樹、村松 和幸
徳田 寛之

（株）ニッテイホールディングス
勝見美帆子、霜田 康幸
弥永 朋成、渡邊 忠
（株）ニッテイライフ 内藤 久美、向田 貴志
東日本住宅株 兼子 亮、菅 隆行



▲優良事業表彰

世界不動産連盟2015年クアラルンプール世界総会に神山会長ほか参加

5月26日(火)より5月31日(日)までの6日間にわたり、マレーシアのクアラルンプールにおいて世界不動産連盟2015年世界総会が開催された。「都市化：危機か繁栄か」をメインテーマとして世界47か国・地域から約900名、当協会からは神山会長を始め10名が参加した。

現地では、大会への出席ほか、高層ビルや商業施設、世界遺産マラッカやプトラジャヤ新政府都市などの視察も行われた。

[世界不動産連盟]

世界不動産連盟は、オーストリア、ベルギー、フランス、西ドイツ、アメリカの不動産業団体が母体となって1948年に発足した不動産業者の国際組織。加盟国数は63か国で、団体会員110、一般会員(個人・法人)約2,500を主体として構成される。2015年6月現在、日本支部会員数は156。同連盟は、年に1回、各国不動産業における諸問題に関する研究報告等を主目的とした講演、視察及び連盟運営のための総会を行っている。



中高層委員会セミナーを開催

4月22日(水)明治記念館にて「本音で語る金融機関と円滑に取引する方法」と題し、不動産融資に注力している(株)八千代銀行の新小岩支店長杉野博之氏が講師としてセミナーを開催した。

「貸出基本五大原則」として収益性や安全性・

公共性・流動性・成長性を挙げ、リスクを勘案しながら社会的使命や企業の成長に資する融資を目指していること、また、風評リスクに対する懸念や物件自体の合法性なども金融機関は留意していることなどを説明した。

現在、収益物件の利回り低下や戸建完成物件の売れ残り等が散見されるようになり、市況は過熱気味にあり、今後東京オリンピックまでにどのあたりで調整が入るか注意が必要と語った。



地域・事業活性化小委員会を開催

5月14日(木)弘済会館にて「外国人技能実習生の受入制度について」の講演を行った。

アジアグローバル企業・人材育成協同組合(AGA)理事長 岡本順也氏が、受入れまでの流れや、受入業種の増加など外国人技能実習制度の概要を解説した。

また、基本的に真面目な技能実習生が多く、日本での技能実習生を巡るトラブルの背景には実習実施機関との雇用契約や労働環境の厳しさなども指摘されているため、監理団体である同組合が電話やEメールなどで定期的に技能実習生をフォローする体制を築いている。労働人口の減少から人手不足が顕著になる建設業等で、同制度を有効活用して欲しい旨を述べた。

講演後には、外国人留学生在が技能実習制度を利用できるかなど様々な質疑や意見が交わされ、参加者が関心を持っていることが、うかがわれた。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(平成27年厚生労働省令第30号。)が平成27年3月5日に公布され、平成27年7月1日から施行されます。概要は下記のとおりです。

1. 趣 旨

足場からの墜落・転落災害の防止については、平成21年6月に労働安全衛生規則(以下「安衛則」という。)を改正し、足場等の墜落防止措置等の強化を図ってきた。その改正の際、施行後3年を目途に措置の効果を把握し、その結果に基づき所要の措置を講ずることとされていたことから、「足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会」で検討を行い、その検討結果(平成26年11月)を踏まえ、必要な改正を行うものである。

2. 背 景

(1) 足場からの墜落災害発生状況の推移

- 足場からの墜落災害は長期的には減少傾向であったが、近年、増加傾向となっている。
- 死傷墜落転落災害における足場からの墜落災害の割合も、近年、増加傾向となっている。

表 足場からの墜落災害発生状況の推移

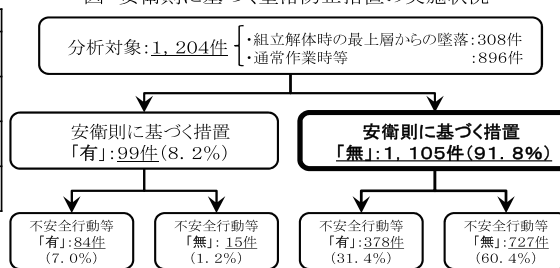
	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
建設業全体	22,809 (594)	22,386 (508)	19,280 (430)	16,143 (365)	16,983 (342)	17,073 (367)	17,189 (342)
うち、① 墜落、転落	8,312 (260)	7,819 (190)	6,629 (172)	5,408 (159)	5,802 (154)	5,892 (157)	5,983 (160)
うち、② 足場から	1,521 (47)	1,398 (26)	1,133 (31)	713 (45)	847 (25)	853 (24)	958 (31)
②/① 割合(%)	18.3%	17.9%	17.1%	13.2%	14.6%	14.5%	16.0%
割合(%)	18.1%	13.7%	18.0%	28.3%	16.2%	15.3%	19.4%

※ 「労働者死傷病報告」に基づく休業4日以上死傷災害
()内は、「死亡災害報告」に基づく死亡災害

(2) 安衛則に基づく墜落防止措置の実施状況

- 安衛則に基づく墜落防止措置が実施されていないものが約9割を占める。

図 安衛則に基づく墜落防止措置の実施状況



※ 平成21年度から平成23年度の足場からの墜落災害(休業4日以上死傷災害)を分析したもの。

3. 改正の概要

(1) 足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育の追加

< 現行 >

足場の組立て等の作業に従事する労働者に対する特別教育の義務はない。

< 改正後 >

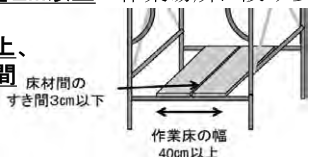
足場の組立て等の作業に係る業務(地上又は堅固な床上で補助業務を除く。)を特別教育の対象とする。

(2) 足場の作業床に係る墜落防止措置の充実

< 現行 >

足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床の要件

- ① 幅は40cm以上、
床材間のすき間は3cm以下



- ② 足場からの手すり等の墜落防止設備について、作業の性質上これらの設備を設けることが著しく困難な場合や作業の必要上臨時にこれらの設備を取り外す場合において、一定の要件を満たしたときは、これらの設備を設けないことや取り外すことができる。

< 改正後 >

足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床の要件

- ① 現行①に加え、床材と建地とのすき間は12cm未満とすることを追加する。



- ② 現行②の一定の要件として、当該箇所への関係労働者以外の者の立入りを禁止することを追加する。
③ 作業の必要上臨時に墜落防止設備を取り外したときは、当該作業が終了した後、直ちに取り外した設備を元の状態に戻さなければならないことを追加する。
④ ②及び③については、架設通路及び作業構台についても同様の措置を追加する。

労働安全衛生規則改正

(3) 足場の組立て等の作業に係る墜落防止措置の充実

<現行>

つり足場、張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業について、事業者は、墜落防止措置等(※)を講じなければならない。

※ 事業者が講じなければならない墜落防止措置等

- イ 組立て等の時期等を作業に従事する労働者に周知させること
- ロ 組立て等の作業を行う区域内の関係労働者以外の労働者の立入りを禁止すること
- ハ 悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を禁止すること
- ニ 足場材の緊結等の作業にあつては、幅20cm以上の足場板を設け、労働者に安全帯を使用させる等労働者の墜落による危険を防止するための措置を講ずること
- ホ 材料等を上げ、又はおろすときは、つり網等を労働者に使用させること

<改正後>

- ① 対象を高さ2m以上の構造の足場まで拡大する。
- ② 足場材の緊結等の作業を行うときは、次の措置を講ずることとする。

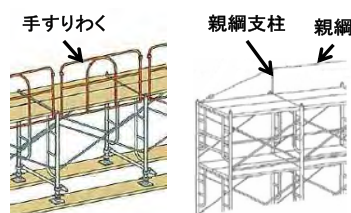
イ 幅40cm以上の作業床を設けること。

※ ただし、作業床を設けることが困難なときを除く。



ロ 安全帯取付け設備等の設置及び安全帯を使用させる措置を講ずること。

※ ただし、これらの措置と同等以上の効果を有する措置を講じたときを除く。

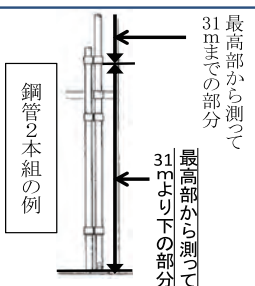


安全帯取付け設備の例

(4) 鋼管足場に係る規定の見直し

<現行>

規格に適合する鋼管足場のうち単管足場について、建地の最高部から測って31mを超える部分の建地は鋼管を2本組とすること。



<改正後>

建地の下端に作用する設計荷重(足場の重量に相当する荷重に、作業床の最大積載重量を加えた荷重をいう。)が最大使用荷重(当該建地の破壊に至る荷重の2分の1以下の荷重をいう。)を超えないときは、鋼管を2本組とすることを要しないものとする。

(5) 注文者の点検義務の充実

<現行>

特定事業の仕事を自ら行う注文者が請負人の労働者に足場又は作業構台を使用させる場合であつて、強風等の悪天候、中震以上の地震の後においては、足場又は作業構台における作業を開始する前に、当該足場の状態等について点検し、危険のおそれがあるときは、速やかに修理すること。

<改正後>

足場又は作業構台の組立て、一部解体又は変更の後においても、足場又は作業構台における作業を開始する前に、当該足場の状態等について点検し、危険のおそれがあるときは、速やかに修理することとする。

4. 施行日等

平成27年7月1日施行。

ただし、特別教育等に関し、必要な経過措置を定める。

ネパール地震の被災地に義援金

当協会は、このたび災害支援規程に基づき、ネパール地震の被災地に対し、日本赤十字社を通じて義援金100万円を送った。

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第5回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

戸建分譲住宅部門（中規模）

戸建分譲住宅『CINEMAシリーズ』 （高崎市江木の街） （ケイアイスター不動産株）

【事業コンセプト】

水路沿いのハナミズキが四季の移ろいを感じさせる好立地なロケーション。この場所に建つ6戸の街は当社における戸建分譲住宅のフラッグシップとなる「CINEMA」シリーズ。心に残る美しいシネマのワンシーンのように、心に残る美しく豊かな人生のストーリーを描いていく邸宅づくりと、その結晶となる街づくりに対する想いを込めたブランドネームとした。この街の住人同士が自然とコミュニティを築いていけるように配慮された街区デザイン。家族の絆を大切に考えた機能性の高い住戸プラン。日常を特別なものにする美しいファサード。豊かさの中に安心安全の調和。そして家族にも地球にも優しい潤いのある快適な生活。この街に住まう人々が心地良く豊かで美しく暮らせるために独創性のある街づくりとした。

【商品企画】

家々に囲まれた街の中心に佇むクルドサック。共有地として計画されたこの場所は車の転回だけではなく、この街の住民が集うコミュニティ広場としての役割も持たせた。街の入口は住まう人を誘う優雅な雰囲気としながらも、外部の人が不用意に入りづらい印象を与えるなど街区プランに機能性と防犯性を両立。

各住戸は“片づけやすい家”をキーワードにリビングやキッチン的一角に大収納を設けたのを始め、将来のライフスタイルに適應できる可変性のある間取りで機能性を重視したプランとした。住戸デザインは白い塗り壁と瓦屋根をベースにオリジナルのアイアンデザインの門扉をビルトイン。イタリアテイストの洗練されたファサードはオリジナリティ溢れるデザインを実現した。

特筆すべきは地震の揺れを約30%抑制する制震ダンパーを全戸に装備したほか、強風による屋根の煽りを抑制するための強固な垂木金物を採用。また弊社独自の「街あかり規定」による



街並み

常夜灯で光を絶やさず街全体で夜間の防犯性を高めるなど安全性にも配慮した。

【事業成果】

高崎駅から徒歩12分の好立地で戸建分譲の希少性と都内への新幹線通勤をする属性の高い顧客ニーズを狙いクオリティの高い商品とした。これにより周辺相場よりもやや高めの価格設定、そして完成前ということもあり、一般的な販売方法ではなくセミナー形式による説明会を開催することで集客を行った。旧客を中心にセミナーの案内送付、そして組数限定でエントリー制とすることで盛況感や特別感を出した。そのような集客活動が功を奏し、セミナーには約10組が参加。商品のコンセプトをきちんと理解していただくためのプレゼンテーション、現地案内、食事会などを催し、その場で先着申込みを行い住戸によっては抽選となる中、数件が当日契約となった。その後も現地来場客を中心に販売開始から3か月、完成前に全戸完売することができた。特に最初の集客では自社の注文住宅やマンションの旧客からの来場が多く商品への期待の高さが伺えた。

また、初回接客より平均7日以内での成約、また既に成約していただいた方からの紹介など、当初の狙い通り属性の高い顧客のニーズに合致した商品力とコンセプトに共感いただき、値引きやローン否決などもなくスムーズな契約にもつながった。これらの成果や契約率の高さからも事業としての成功度は高いとみられる。

【物件概要】

敷地面積	150.22～255.72㎡(平均197.47㎡)
延床面積	104.33～112.74㎡(平均109.16㎡)
構造・規模	木造軸組工法 地上2階建
住戸総数	6区画

「私 が 社 長 で す。」

会員各社の代表者を順次ご紹介しております。(順不同)

(株)ビルセンター
代表取締役

小野塚 省吾
(おのづか しょうご)



[代表者]

生年月日 昭和11年1月2日
出身地 東京都
趣味 読書、小旅行(食べ歩き)
座右の銘 もうダメだという時が仕事の始まり
[会社]
住所 〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-26-5 都民銀行ビル4階
電話 03-5952-1141
会社設立 昭和40年5月11日
資本金 5,000万円
主業務 マンション・ビル管理、賃貸管理等

売上 4億500万円(平成27年5月期)
関連会社 田園都市(株)
所属 本部
委員会 組織委員会
会社概要

法令遵守で行政処分等ゼロの「安心」、自己資本率50%以上の「安定」経営、迅速・的確なオーダーメイドのサービスをトリプル体制で提供し、3年間解約ゼロで管理組合様の信頼を得る「クオリティ」で着実な成長を維持するマンション・ビルの管理会社です。

トップから一言

寡占化が進むこの業界ですが、小なりとはいえ、弊社でなければできない管理サービスを提供することで、疾風怒濤の時代に地歩を固めて成長することができると確信しております。皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

平成27年度宅地建物取引士資格試験について

(一財)不動産適正取引推進機構

今年度より宅地建物取引主任者資格試験は「宅地建物取引士資格試験」に名称変更され、以下のとおり実施されます。

1. 受験申込書の受付期間等

(インターネット)

平成27年7月1日(水)9:30～
7月15日(水)21:59

(郵送)

平成27年7月1日(水)～
7月31日(金)(消印有効)

2. 試験案内配布期間、場所等

配布期間は、平成27年7月1日(水)～
7月31日(金)

配布場所は、同機構のホームページに掲載
します。

3. 受験手数料

7,000円

4. 試験日時

平成27年10月18日(日)13:00～15:00
(2時間)

※ただし、登録講習修了者は、13:10～
15:00(1時間50分)。

5. 合格発表

平成27年12月2日(水)

6. 問合せ先

(一財)不動産適正取引推進機構

試験申し込みについて、詳細は同機構ホ
ームページにてご確認ください。

[URL] <http://www.retio.or.jp/index.html>

協会だより

理事会・委員会開催状況

[理事会]

日 時 平成27年5月12日(火) 16:00~17:00
場 所 ホテルニューオータニ
議 事 会員の入会承認、平成26年度事業報告及び決算、定時総会及び懇親パーティーの運営等、平成27年度収支予算の修正、倫理規程の一部変更、ネパール地震の義援金等の審議を行った。

[総務委員会]

日 時 平成27年4月24日(金) 15:00~15:30
場 所 協会会議室
議 事 平成26年度事業報告骨子及び決算、定時総会の概要等について審議した。

[中高層委員会]

日 時 平成27年4月22日(水) 15:00~17:00
場 所 明治記念館
議 事 「本音で語る金融機関と円滑に取引する方法」の講演等を行った。

入会

正会員

会 社 名 株式会社エスタックス
代 表 者 安達 禎文
住 所 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-1-11 日本橋エスタックスビル2階
T E L 03-3665-5071
F A X 03-3665-5073
事業内容 収益物件売買事業とホテル開発・運営の二本柱。全国6施設運営(予定含む)。



会 社 名 株式会社MAXIV
代 表 者 槇島 法幸
住 所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-22-41
T E L 03-6908-6171



F A X 03-6908-6172
事業内容 首都圏で投資用マンション分譲展開。分譲マンションの賃貸管理。

(関西支部)

会 社 名 株式会社リノウエスト
代 表 者 包 賢
住 所 〒560-0022 大阪府豊中市北桜塚2-1-10
T E L 050-5519-9901
F A X 06-6844-2424
事業内容 住宅地として人気の高い阪神間・北摂エリアにおいて戸建分譲等を展開。



賛助会員

会 社 名 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社
代 表 者 佐久田 浩司
住 所 〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-8-1 ネクストサイト東日本橋ビル
T E L 03-6381-6400
F A X 03-5823-6090
事業内容 首都圏エリアを中心とした全国で宅地開発における無電柱化事業を展開中。



会 社 名 特定非営利活動法人 エス・エス・エス
代 表 者 菱田 貴大
住 所 〒110-0015 東京都台東区東上野3-36-8-2階
T E L 03-3834-6854
F A X 03-3834-6855
事業内容 首都圏にて社会福祉施設を約150か所展開。(平成27年4月現在)



会 社 名 司法書士法人つばさ総合事務所
代 表 者 大久保 博史
住 所 〒260-0021 千葉県千葉市中央区

協会だより

新宿2-1-16 深山ビル2階
 T E L 043-204-3280
 F A X 043-204-3288
 事業内容 不動産登記サービスと相続サービスを千葉県を中心に提供。



代表者変更

会社名 セコムホームライフ株式会社
 新代表者 山下 英一

会社名 株式会社富士建設工業
 新代表者 井上 純子

住所変更

会社名 ロイヤルハウジング販売株式会社
 新住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-3-17 新宿第1アオイビル9階
 T E L 03-3366-2331 (従来どおり)
 F A X 03-5389-1810 (従来どおり)

会社名 株式会社リクルート住まいカンパニー
 新住所 〒104-0028 東京都中央区八重洲2

業務日誌

4月21日(火)	・社会資本整備審議会住宅宅地分科会に神山会長が出席。(国土交通省)
	・基礎実務研修会を開催。(日本教育会館)
22日(水)	・中高層委員会を開催。(明治記念館)
24日(金)	・宅地建物取引士法定講習を開催。(連合会館)
	・総務委員会を開催。(協会会議室)
	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山副会長ほか出席。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)
27日(月)	・(一社)信越住宅産業協会が総会、懇親会を開催。牧山副会長ほか出席。 (ホテルメトロポリタン長野)
5月12日(火)	・理事会を開催。(ホテルニューオータニ)
14日(木)	・(一社)不動産協会総会懇親会に牧山副会長が出席。(ホテルオークラ)
	・(一社)鹿児島県住宅宅地産業協会が設立総会、懇親会を開催。牧山副会長ほか出席。 (鹿児島サンロイヤルホテル)
15日(金)	・中国支部総会を開催。(ザ・ウォール)
20日(水)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山副会長ほか出席。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)

-8-1 日東紡ビルディング
 T E L 03-6835-5490 (従来どおり)
 F A X 03-6834-8497 (従来どおり)

会社名 司法書士佐藤合同事務所
 新住所 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-4 水戸興産ビル7階
 T E L 03-5215-6022 (従来どおり)
 F A X 03-5215-6023 (従来どおり)

春の叙勲

平成27年春の叙勲の当協会関係の受章者は次のとおり。

【叙勲】

◇村石久二氏 旭日小綬章
 スターツコーポレーション(株)
 代表取締役
 当協会副会長



◇深松 勇氏 旭日双光章
 (株)深松組代表取締役
 元宮城県建設業協会理事
 元当協会理事



会報 全住協 通巻27号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
 (平成27年6月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の10社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)	取扱商品
・全保連(株)	賃料保証システム
・(有)シー・ブリッジ	不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
・(株)週刊住宅新聞社	宅建受験対策書籍
・e-Net少額短期保険(株)	賃貸住宅の少額短期保険
・(株)ユニバーサル広告社	ARコンテンツ「いえみせ360°」バーチャル物件内覧システム
・(株)トルネックス	エマーゼンシートイレキット、エマーゼンシーボディキット
・アットホーム(株)	名入れノベルティ防災セット
・あいおいニッセイ同和損害保険(株)	宅地建物取引業者向け賠償責任保険
・アクアクララ(株)	宅配水サービスの「はじめてセット」
・エース21グループ(株)	全自動消火装置「ケスジャン」

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
北陸住宅地地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
中京住宅産業協会	〒460-0007	愛知県名古屋市中区新栄2-1-9 FLEX14F	TEL.052-261-8961 FAX.052-251-3755
関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 瓦町4丁目ビル6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
岡山県住宅地地供給協会	〒700-0901	岡山県岡山市北区本町4-18 コア本町3F	TEL.086-231-0990 FAX.086-225-1904
広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
四国住宅地地経営協会	〒760-0018	香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335 FAX.087-861-9335
九州住宅建設産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
鹿児島県住宅地地産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
沖縄住宅産業協会	〒900-0032	沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

特別会員

リノベーション住宅推進協議会 / 全国賃貸管理ビジネス協会 / 首都圏中高層住宅協会

支部

北海道支部	〒063-0836	北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662 FAX.011-664-8662
東北支部	〒981-3414	宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字壺町田24-5	TEL.022-347-7251 FAX.022-347-7252
北陸支部	〒922-0242	石川県加賀市山代温泉29戊54	TEL.0761-77-8866 FAX.0761-77-8869
関西支部	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
中国支部	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀6-16 第一東亜ビル3F	TEL.082-228-5002 FAX.082-228-5068

本部事務局

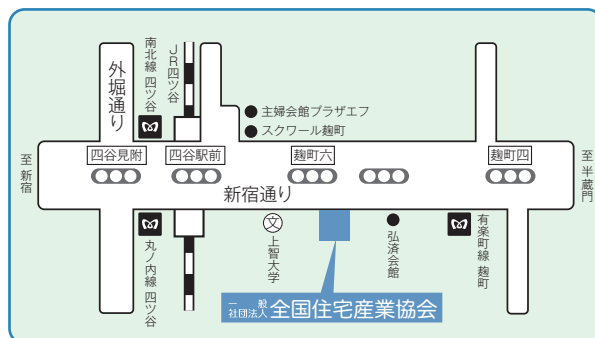
〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <http://www.zenjukyo.jp/>




 一般社団法人 **全国住宅産業協会**